

1. 業務概要

⑧河川

日本は、地震・津波や水害・高潮災害など、自然災害に対して脆弱な国土条件にあります。さらに地球温暖化に伴い、台風の激化、海面水位の上昇、少雨化等により、洪水・高潮による水害、渴水被害の発生頻度の増加や規模の大型化が懸念されています。このような自然災害から国民の生命や財産を守る取り組みを進めます。

また、美しく潤いのあるまちづくり・国づくりを実現するために、水辺空間における豊かな自然環境の保全・再生に取り組んでいます。

①防災・減災～災害に強い安全な国土づくりに関する業務～

- ▶ 洪水による被害から人命や財産を守るために、災害危険度の高い地域における災害予防対策として、堤防、遊水地、放水路などの治水施設の整備を重点的に実施するとともに、近年、甚大な水害を受けた地域においては、同規模の洪水で再び被災するがないよう、河川の流下能力を向上させるための河道掘削や堤防整備などの河川改修工事、内水氾濫を防ぐための排水機場の整備などを実施します。
- ▶ 津波・高潮・波浪等の災害や、海岸侵食等の被害から人命や財産を守るために、海岸保全施設の整備を推進します。

堤防(江戸川)



放水路(信濃川)



ダム(矢作ダム)

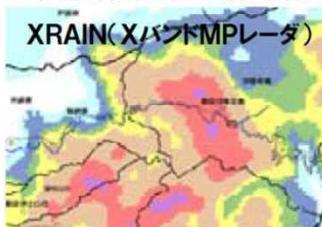


海岸堤防(伊勢湾西南海岸)



②防災・減災～情報提供と危機管理体制に関する業務～

- ▶ 水害から国民の生命・財産を守り、的確な洪水予報、避難勧告の発令、迅速な水防活動、避難行動などが行えるよう、雨量や河川水位、氾濫した場合のシミュレーションなどの河川に関する情報を河川管理者、市町村、住民に提供します。
- ▶ 大規模自然災害による被害拡大を防止するため、あらかじめTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を設置し、災害発生時に被災地方公共団体が行う災害応急対策に対する技術的な支援を実施します。



③河川環境に関する業務

- ▶ 生物多様性の重要な基盤である河川において、治水・利水・環境のバランスが取れた総合的な河川管理を実施し、生物の多様な生息・生育環境の創出や、水質の改善による健全な水環境の確保、地方公共団体や地域住民と連携した、水辺空間を活かした賑わい創出を図ります。



④国際分野に関する業務

- ▶ アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対し、各国のニーズに応じて、「防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策」をヒト・モノ・ノウハウを併せて総合的に提供します。



2. 業務事例

⑧河川

平成29年7月九州北部豪雨

- ・筑後川、遠賀川、山国川の流域で短時間の記録的大雨
- ・筑後川右岸の河川では、大量の土砂・流木を伴う洪水が発生



平成30年7月豪雨

- ・西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨
- ・広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生



令和元年東日本台風

- ・広い範囲で記録的な大雨となり、関東・東北地方を中心に計140箇所で堤防が決壊



頻発・激甚化する水害に対して、

【取り組みの具体例①】

防災意識社会再構築ビジョン

行政や住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える。

洪水氾濫による被害を軽減する

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

<危機管理型ハード対策>

越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

洪水氾濫の頻度を減らす

<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

優先的に整備が必要な区間における堤防のかさ上げや浸透対策などを推進

【取り組みの具体例③】

中小河川緊急治水対策プロジェクト

平成29年7月九州北部豪雨等、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて実施した、「全国の中小河川の緊急点検」により抽出した箇所において、平成32年度を目指して、以下の3つの対策を推進。

<土砂・流木対策>

- 土砂・流木による被害の危険性が高い全国約700河川で透過型砂防堰堤等を整備



<再度の氾濫防止対策>

- 再度の氾濫発生の危険性が高い全国約300箇所で河川の掘削や堤防等を整備



【取り組みの具体例②】

ダム再生

既設ダムを最大限に活用したソフト・ハード対策(賢く柔軟な運用×賢く整備)を戦略的・計画的に進め、治水・利水両面にわたる効果を早期に発揮させる。

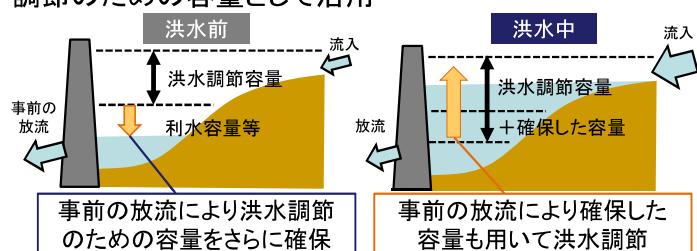
賢く整備(ダム再開発事業)

例: 少しの堤体の嵩上げにより、ダムの貯水能力を大きく増大(新桂沢ダム: 約2割の嵩上げで総貯水容量約6割増加)



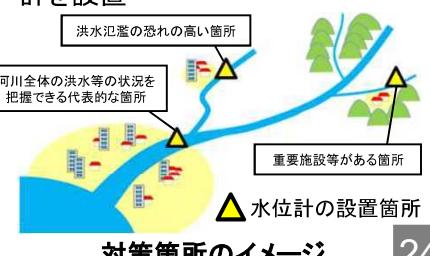
賢く柔軟な運用(操作規則の見直し)

洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節のための容量として活用



<洪水時の水位監視>

- 洪水時の水位監視の必要性の高い全国約5,800箇所で低コストの水位計を設置



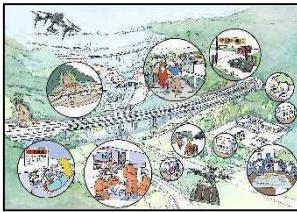
1. 業務概要

⑧道路

道路政策が目指す社会像

道路が持つ“人・地域をつなぐ”ネットワークとしての機能と“地域・まちを創る”空間としての機能を最大限活かし、国民のくらしや経済をしっかりと支えていくために、他の交通手段とも連携しつつ、**世界一安全 (Safe) 、スマート (Smart) 、持続可能 (Sustainable)** な**道路交通システムを構築**するために、**法律や計画等の企画立案**や**国の直轄事業の実施**、**地方公共団体等への支援等**に取り組んでいます

■目指すべき社会像



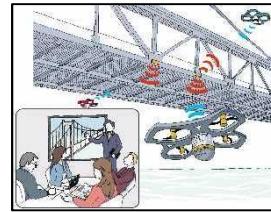
1. 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服した安全・安心な社会



2. 人・モノ・情報が行き交うことで活力をみ出す社会



3. 持続可能で賑わいのある地域・まちを創出する社会



4. 時代の潮流に適応したスマートな社会

2. 業務事例

防災・減災、国土強靭化 ~災害から国民の命と暮らしを守る~

激甚化する災害

背景 気候変動等に起因する災害の激甚化等により、道路の復旧に1週間以上を要する大規模な被災が多発
〔復旧までに8日以上を要する災害の割合（直轄国道）〕
2006年～2010年：1% ⇒ 2016年～2020年：13%]

取組 激甚化・頻発化する災害から速やかに復旧・復興するため、道路ネットワークの強靭化等に取組んでいます。

大規模自然災害からの復旧復興

○ 直轄事業や地方公共団体等への支援により災害からの復旧復興を推進しています。



東日本大震災からの復興・創生に向け、国土交通省が中心となって進めている、復興道路・復興支援道路（550km）

道路ネットワークの強靭化

○ 迅速な復旧・復興のために、高規格道路のミッキングリンクの解消や、暫定2車線区間4車線化、局所対策等に取組んでいます。

■ミッキングリンクの解消

熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の整備により、ミッキングリンクが解消されることで、津波浸水想定区域を回避する緊急輸送道路を確保します。



■局所的な防災減災対策

道路高架区間等の緊急避難場所としての活用を推進しています。



予防保全による老朽化対策 ~安全・安心な道路を次世代へ~

深刻化するインフラの老朽化

背景 建設後50年以上経過する社会資本の施設の割合が加速度的に増加

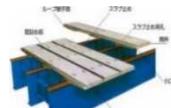
取組 予防保全によるメンテナンスへ移行するため、地方公共団体への支援や、新技術の活用等に取組んでいます。

メンテナンスの効率化・高度化

○ 定期刊検の効率化・高度化や維持管理の省力化・コスト縮減のために、新技術や新材料の積極的な活用に取組んでいます。



ドローンによる変状把握



プレキャスト床版

まちづくりと連携した首都高地下化の取組

○ 日本橋地区の地下化の取組においては、首都高の老朽化対策のみならず、その機能向上を図るとともに、周辺の水辺空間の再生などの民間再開発プロジェクトと連携し、取組んでいます。



※再開発の計画は現時点の情報を基に作成したイメージ



2. 業務事例

⑧道路

人流・物流を支えるネットワークの整備 ~人を、地域をつなぐ~

持続可能な社会の実現

背景 社会の持続可能性を高めるためには、生産性向上による経済成長が必要不可欠

取組 安全で円滑な人やモノの移動を確保するためには、道路ネットワークの構築や物流システムの効率化、交通結節点の整備等に取組んでいます。

新たな広域道路交通計画

- 現状の交通課題の解消を図る観点や新たな国土形成の観点等から新たな広域道路交通計画を策定しています。



拠点間の接続や I C T ・自動運転等の技術の進展も踏まえた
新時代のネットワーク

安全・安心や賑わいを創出する空間の利活用 ~地域・まちを創る~

多様なニーズの実現

背景 「賑わい」「安全」「新たなモビリティへの対応」など道路へのニーズの多様化

取組 多様なニーズを実現できる道路の利活用の仕組みを充実し、賑わいの創出や移動の安全・安心の向上、自転車や新たなモビリティの利活用の推進等に取組んでいます。

地域の賑わい創出

- 地域の賑わいを創出するため、新たな制度（歩行者利便増進道路制度（ほこみち））を創設し、全国への普及等を促進しています。



歩行者利便増進道路の指定事例（大阪府大阪市）

道路システムのDX ~XROADの実現~

スマートな社会の実現

背景 激甚化・頻発化する災害や将来的な人口減少等のもとでも、安全・安心な通行を確保する事が必要

取組 デジタル技術や新技術の導入等による道路管理や行政手続きの省力化・効率化に取組んでいます。

持続可能でスマートな道路管理への変革

- ICT・AI技術を活用した施工・点検・維持管理の高度化・効率化等に取組んでいます。

バスターミナルの全国展開

- 多様な交通モード間の接続を強化する集約型公共交通ターミナル「バスターミナルプロジェクト」を全国で展開しています。

箇 所	進 撃 状 況
バス停宿	平成28年4月開業
品川西口	平成31年4月事業化
三 宮	令和2年4月事業化
新 潟	令和2年4月事業化
札 幌	地域で検討中
追 浜	地域で検討中
近鉄四日市	地域で検討中
吳	地域で検討中
	等



更なる箇所拡大を構想中

国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備
(イメージ)

インフラシステムの輸出

- 世界のインフラ需要を取り込むため、官民一体となって海外道路案件の獲得等を推進しています。

インドネシアの有料道路運営・維持管理分野での協力関係強化を目的として官民意見交換を実施しました。



日インドネシア有料道路O & M技術会議
(令和3年2月10日)

※O & M：オペレーション＆メンテナンス（運営・維持管理）の略称

安全で快適な自転車利用環境の創出

- サイクルツーリズムを推進するために、ナショナルサイクルルート等における走行環境や受入環境の整備等を促進しています。

第1次ナショナルサイクルルート（令和元年11月7日指定）



自動運転サービスの実験・実装の推進

- 高齢化が進行する中山間地域において人や物の流れを確保するために「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実験・実装等を推進しています。



令和元年11月には道の駅
「かみこあに」で自動運転
サービスを本格導入。



雪道での安全な走行を継続
道の駅等を拠点とした自動運転サービス

AIによる自動検知（滞留車両の発生）



パトロール車両に搭載した
カメラからの映像をA I 技術
により処理し、舗装の損傷を
自動検知



1. 業務概要

⑧下水道

下水道未普及地域における普及促進、河川・湖沼・閉鎖性海域の水環境の改善、都市型水害対策、下水汚泥の資源・エネルギー利用等を促進するための政策立案、制度創設等による地方公共団体への支援を担当しています。

①水環境の改善に関する業務

- ・下水道の普及率は全国で約79%、格差も大きい
- ・閉鎖性水域の富栄養化による水質問題
- ・合流式下水道からの雨天時越流水の問題

- ・人口減少等を踏まえた区域の見直し
- ・地域に合わせた新たな整備手法
- ・高度処理の導入、合流式下水道の改善を支援

施設導入への財政支援
(交付金、税制等)

対策に関する技術支援
(ガイドライン、技術開発等)

下水道処理
人口普及率
(H30年度末)

都道府県	普及率
東京都	99.6%
神奈川県	96.8%
.....
和歌山県	27.9%
徳島県	18.1%

新たな整備手法の導入事例 ～下水道クイックプロジェクト～



現地の様子（熊本県益城町）

クイック配管部の効果
○コスト縮減効果
約1,200万円→約230万円
約8割縮減
○工期短縮効果
31日→13日 約6割短縮

閉鎖性海域の富栄養化による
赤潮の発生

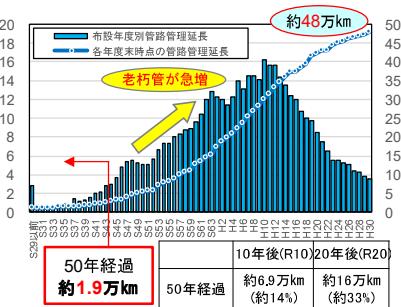


②下水道施設の老朽化対策に関する業務

- ・日本は管路延長約48万Km、
処理場数約2,200箇所などの
下水道ストックを保有
- ・これらのストックの老朽化が進行

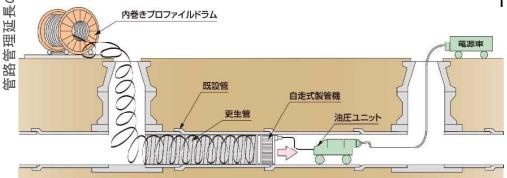
- ・予防保全、効率的な点検・改築技術
の導入等によりライフサイクルコスト
を削減し、効率的な施設管理を推進

■管路施設の年度別管理延長(H29末現在)



【改築技術(管路更生工法)の例】

樹脂製の材料を既設管内にらせん状
に布設し、既設管との隙間に特殊モル
タルを詰めることで管渠を構築する工
法で、下水を流しながらの施工が可能



③都市型水害対策に関する業務

- ・気候変動に伴う集中豪雨の増加
- ・都市化の進展、地下利用の増加

都市への集中豪雨の排除は下水道の役割

- ・下水道によるハード対策への支援
- 雨水幹線、貯留施設、ポンプ施設 等
- ・ソフト・自助取組みへの支援
- ハザードマップ、降雨情報提供、各戸貯留浸透等

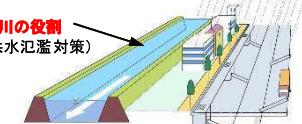
下水道のハード対策 (雨水の排水・貯留施設)



市街地の浸水被害(内水氾濫)



下水道と河川の役割分担



浸水被害 にしめる 内水の割合 (東京都の例)



④下水道資源の活用に関する業務

- ・下水道事業は日本の電力の0.7%を消費
(200万世帯相当)
- ・資源・エネルギーの多くは海外に依存

下水道は、都市の資源を運搬し集約

- ・下水汚泥をバイオマス資源として活用し、
エネルギーを生産
- ・下水からりん資源を回収して活用
- ・再生水、下水熱の利活用を支援

バイオガス



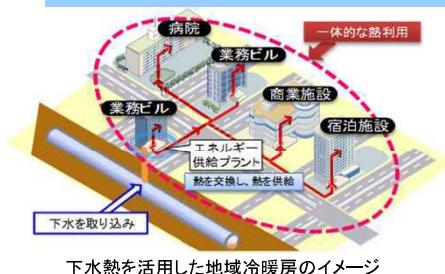
燃料削減による CO2の削減

再生水



下水熱

下水又は処理水の有する熱(下水熱)を
地域冷暖房等に利用



洗浄用水



【国土交通省生産性革命プロジェクト】
「下水道イノベーション～“日本産資源”創出戦略～」

2. 業務事例

⑧下水道

【下水道技術の開発支援】

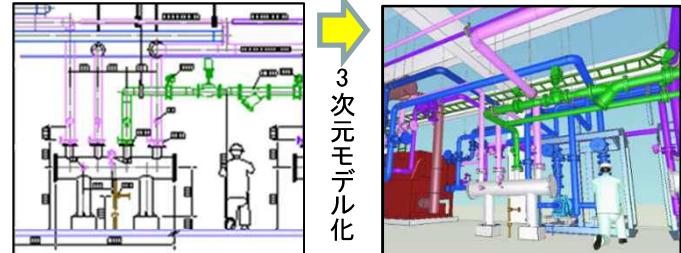
- エネルギー需給の逼迫等の社会情勢の変化を踏まえ、下水道事業においても、革新的技術による創エネルギー化、省エネルギー化等を推進する必要がある。
- 下水道における革新的な技術について、国が全額負担し、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金も活用しつつ、全国展開。



【下水道事業へのICTの活用推進】

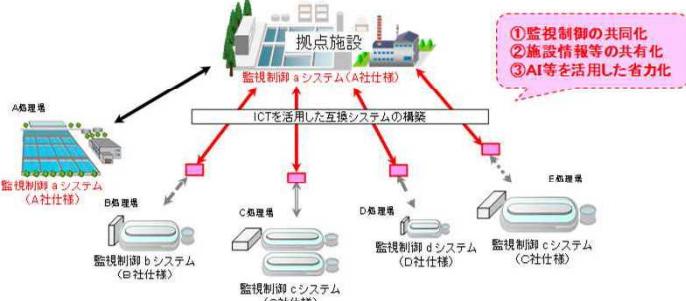
- 国土交通省では、下水道事業の抱える様々な課題に対して、ICTの活用による下水道事業の質・効率性の向上や情報の見える化を行い、下水道事業の「持続」と「進化」を実践
- ICT導入に関するガイドライン等の整備、関係する技術の開発を推進。

【BIM/CIM】3次元モデルを活用した設計・施工・維持管理の効率化



【ICTを活用した下水処理場の広域管理】

異なる監視制御システムの共同化、施設・維持管理情報の共有化により、下水処理場等の行政界をまたぐ広域管理を促進。



【下水道分野の国際展開の推進】

- 世界的に生活排水対策の需要が増加しており、我が国の優位性のある技術・システムにより海外の下水道普及に貢献。
- 東南アジアを中心に、相手国政府への技術提供、技術開発、現地人材育成を支援。
- 本邦優位技術の国際標準化等を推進。



官民連携による推進

- トップセールスの実施、政府間覚書に基づく政策对话、ワークショップの開催
- 下水道グローバルセンター(GCUS)を通じた民間企業の海外展開支援



戦略的な技術支援

- 本邦技術の「見える化」を図るため、現地パイロットプロジェクトの実施を支援
- 本邦技術に対する理解を醸成するため、相手国関係者の研修や招聘を実施



国際標準・基準化の推進

- 本邦技術の国際競争力の向上のため、国際標準化活動を推進
- 本邦技術の採用を促進するため、各種技術の基準化、マニュアル化を支援



アジア初、多国間でのパートナーシップを構築

- SDGsの目標達成に貢献するため、日本を含むアジア6カ国、国際機関で構成
- アジアの汚水管理の意識向上を図るとともに、必要な整備規模・制度などを整理し、課題解決に向けた連携プロジェクトを実施



【環境教育・防災教育の推進】

- 下水道に関する理解促進・イメージアップのため、下水道の役割について、海賊をモチーフとした広報資料を作成し、小学生をメインターゲットに積極的な広報を実施。
- また、災害時のトイレについて、関心を高めてもらうための動画や漫画を作成。
- 国土交通省と地方公共団体が一体となり、理解促進を図る。

【海賊をモチーフとした広報資料】

小学校で配布



【災害時のトイレ、どうする?】



【下水道行政の特徴】

環境分野と防災分野の両輪、インフラでは珍しい“経営”的視点、施設が見えないハンデを技術でカバー。自治体、研究機関等多様な主体・分野の関係者をパートナーに国交省が日本の下水道政策を推進！

1. 業務概要

⑧都市・まちづくり

社会や都市が直面する課題を解決し、一人一人が暮らしやすいより安全で魅力的なまちづくりを実現するために、様々な取組を進めています。

日本の各都市は、災害の激甚化や市街地の空洞化といった課題に直面している



世界的に、人間中心の都市空間への転換による都市再生が大きな潮流となっている



社会・経済構造の変化に対応した安全で魅力的なまちづくりの推進

自治体や民間企業等と連携して日本全国のまちづくりに取り組んでいます。

国土交通省

- ・法律、予算、税制等の制度（政策ツール）を用いて、全国のまちづくりを支援
- ・技術面でのアドバイスや普及啓発 など



地方自治体・民間企業等

- ・制度に基づく個別の計画を策定
- ・現場における事業の実施

など

2. 業務事例① 安全でコンパクトなまちづくり

災害ハザードエリアからの移転や避難場所の確保などの安全なまちづくりと、居住機能や医療・商業等の都市機能の誘導を組み合わせ、「安全でコンパクトなまちづくり」に取り組んでいます。



➡ 安全なまちづくりの推進

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、都市の防災・減災対策を位置付ける“防災指針”制度を創設。これに基づく「居住の安全確保」と「災害ハザードエリアから安全なまちなかへの移転・誘導」など、安全なまちづくりを推進。

災害ハザードエリアにおける土地利用規制



➡ コンパクトシティの推進

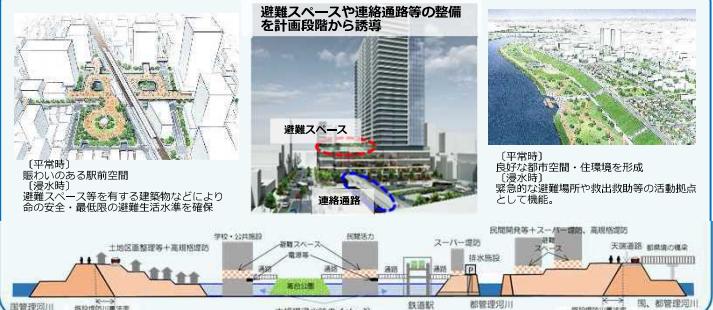
人口減少などの社会構造の変化に対応するため、生活サービス機能と居住を集約・誘導するコンパクトシティを推進。

安全なエリアへの移転



災害ハザードエリア内の老人福祉センターを複数の施設を統合し安全なまちなかへ移転

高台まちづくり



2. 業務事例② 居心地が良く歩きたくなるまちなか⑧都市・まちづくり

都市・居住機能が集積するまちなかにおいて、既存ストックの改変による「居心地が良く歩きたくなる」空間（ウォーカブル空間）を形成し、官民によるゆとりとにぎわいの創出に取り組んでいます。

まちなかウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）
※歩ける範囲のエリア（概ね1km程度以内の区域を想定）であって賑わい溢れるまちなかづくりに必要な施策を重点的・集中的に講じる区域

Walkable
歩きたくなる 居心地が良い、人を中心の空間を創ると、まちに出てきたくなる。

Eye level
まちに開かれた1階 歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

Diversity
多様な人の多様な用途、使い方 多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open
開かれた空間が心地よい 歩道や公園に、芝生やカ페、椅子があると、そこに居たくなる、留まらなくなる。



都市再生整備計画区域
※まちなかウォーカブル区域を下支える周辺環境の整備を図る区域

コンパクトでゆとりとにぎわいあるウォーカブルなまちのイメージ



開放的な駅空間



テレワーク拠点



オープンテラス



水辺空間



都市農地



駅前のトランジットモール化と広場創出（兵庫県姫路市）



道路を占用した夜間オープンカフェ（福岡県北九州市）



駅周辺の快適な移動空間を創出する自由通路（東京都新宿区）



緑道



都市公園

詳しくは下記をご覧ください！（「国交省 ウォーカブル」で検索）
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html

2. 業務事例③ 「スマートシティ」の推進

交通・人流、気象、建物など様々なデータを重ね合わせ、また、AI、IoT等の新技術を活用し、まちが抱える課題の解決を図ることで、市民に安全、安心な生活や利便性、快適性等を提供するまちづくりである「スマートシティ」の推進に取り組んでいます。

データを可視化・分析

サイバー空間

フィジカル空間

モデルプロジェクトの推進

自動走行によるスムーズな移動・物流の実現

3D都市モデル(Plateau)の構築

データを集める

官民データ

サービス

地図・地形データ

気象データ

環境

交通

防災

防犯見守り

物流

観光

インフラ管理

健康福祉

エネルギー

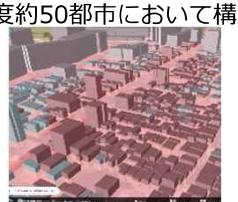
交通・人流データ

インフラ・建築物データ

エネルギー・データ



[3D都市モデル]



[洪水浸水想定区域図との重ね合わせ]

詳しくは下記をご覧ください！（「国交省 プラトー」で検索）
<https://www.mlit.go.jp/plateau/>

30

1. 業務概要

⑧港湾

四方を海に囲まれ、臨海部に人口・資産等が集積する日本において、港湾は、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人流を支える交通基盤であるとともに、国民生活の質の向上や産業活動の発展、国際観光の振興に大きな役割を果たしています。

港湾の役割

① 物流・産業

日本は、食料やエネルギーを輸入し工業製品を輸出する「貿易立国」であり、その流通・生産活動を物流面から支える「港湾」は国家として必要不可欠なインフラ。



コンテナターミナル(横浜港)

石炭輸入基地(徳山下松港)

② 人流・にぎわい

海に囲まれた日本においては、「津々浦々」に至るまで海外や国内からの旅客を運ぶことができ、港湾はクルーズ船やフェリーなど船旅の玄関口として、人々が集い、にぎわいが生まれる場所。



離島への旅客船ターミナル
(石垣港)

クルーズ船の入港と赤レンガ倉庫
(横浜港)

③ 防災

災害発生時には、大量輸送が可能な海からの輸送は生命線であり、背後都市圏の防護も含めて、地震、津波、台風など様々な災害に耐えうる港湾を構築しなければならない。



高潮水門(東京港)



熊本地震の際に緊急物資を輸送する
海上自衛隊の輸送艦(八代港)

2. 業務事例① 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- コンテナ船の大型化や交通需要の増大等に対応するため、大水深コンテナターミナルや臨港道路等のハード整備を引き続き推進。
- ターミナル運営については、AI、自動化等の導入やデータ連携により生産性の高いAIターミナルを実現。

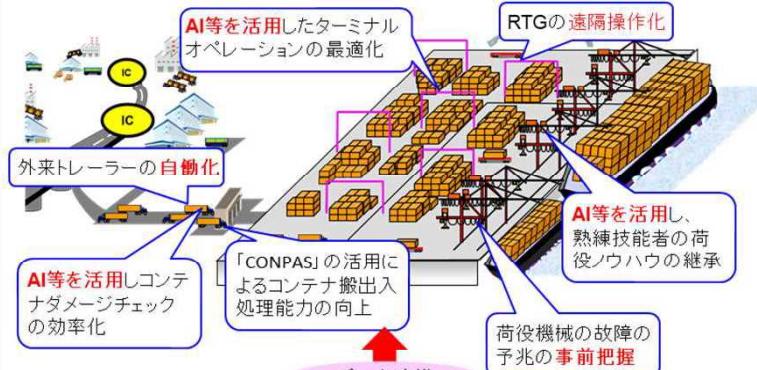
大水深コンテナターミナルや臨港道路等の整備



AIやデータ連携による港湾物流の生産性向上

<ヒトを支援するAIターミナル>

本船荷役時間の最小化、港湾労働者の労働環境の改善、外來シャーシの構内滞在時間の最小化、荷役機械の燃料、維持修繕費節約によるコスト削減



<港湾関連データ連携基盤>



2. 業務事例② 港湾の防災・減災・国土強靭化

⑧港湾

- 津波・高潮・高波等による被害から港湾及び背後地を防護するため、海岸保全施設の整備の推進及び、減災効果を有する「粘り強い構造」の防波堤、堤防等の整備を推進。
- 陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の海上輸送機能を確保し、発災直後から企業活動の維持を図るために耐震強化岸壁の整備を推進。

■ 港湾海岸には物流・産業機能が高度に集積

港湾海岸延長は全体の約3割であるが、防護人口は全体の約6割を占め、背後に物流・産業機能が高密度に集積



東京港海岸(東京都)



千葉港海岸(千葉県)

■ 港湾施設の被害状況



阪神・淡路大震災



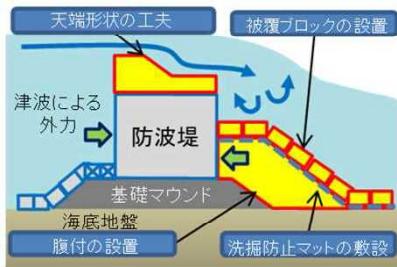
東日本大震災



高潮・高波災害(左: 平成30年台風21号、右: 令和元年房総半島台風)



「粘り強い構造」の防波堤、堤防等の整備



【粘り強い構造のイメージ】

耐震強化岸壁を核とする港湾の防災拠点の形成



耐震強化岸壁

海上保安庁の巡視船「みうら」の利用の様子(平成23年3月19日)



東日本大震災における耐震強化岸壁の活用

2. 業務事例③ 洋上風力発電の導入・脱炭素化の推進

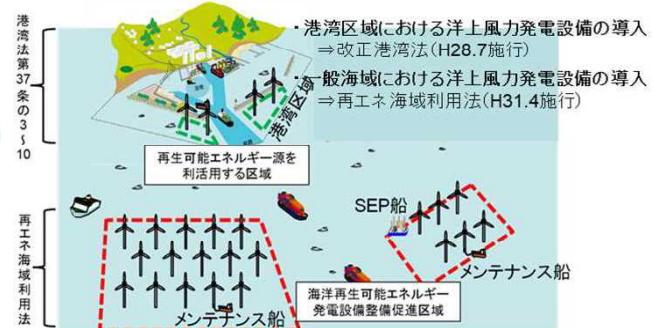
- 洋上風力発電の推進として、風力発電事業者が安定的に長期間にわたり港湾区域内水域等や一般海域を占用可能とする制度を創設。
- 世界的な脱炭素化への動きや政府方針等を踏まえ、海陸の国際物流の結節点となり産業拠点ともなる港湾等において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を推進。

洋上風力発電の導入・脱炭素化の推進(イメージ)

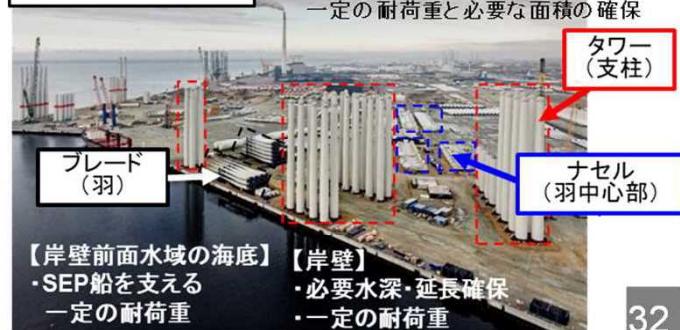


国内海上輸送ネットワークを活用した脱炭素化の推進

洋上風力発電設備の導入に促進に関する制度設計



基地港湾のイメージ



1. 業務概要

⑧空港

- 増加する訪日外国人旅行客へ対応し、我が国全体の国際競争力の強化を図るため、航空路線網の拠点となる大都市圏における空港の整備に関する企画・立案を実施。
- アジアの成長を積極的に取り込んでいくため、空港の整備に係る国際協力等を実施。



2019年の訪日外国人旅行者数は、**3,188万人(対前年比2.2%増)**と過去最高を記録

ドイツ 245万人 (0.8%)
イタリア 16万人 (0.5%)
スペイン 137万人 (0.4%)
ロシア 125万人 (0.4%)
豪州 62万人 (1.9%)

フランス 34万人 (1.1%)
英國 42万人 (1.3%)
インド 18万人 (0.6%)
ベトナム 50万人 (1.6%)
フィリピン 61万人 (1.9%)
インдонシア 41万人 (1.3%)
マレーシア 50万人 (1.6%)
シンガポール 49万人 (1.5%)

カナダ 38万人 (1.2%)
米国 1725万人 (5.4%)
欧州主要5か国 129万人 (4.0%)
北米 210万人 (6.8%)

その他 138万人 (4.3%)

訪日外国人旅行者数の内訳
(2019年(令和元年))

①中国 959万人 (30.1%)

②韓国 558万人 (17.5%)

③台湾 489万人 (15.3%)

④香港 229万人 (7.2%)

⑤東南アジア 363万人 (12.0%)

⑥東北アジア 2236万人 (70.1%)

⑦東南アジア 2637万人 (82.7%)

注1：（）内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

2. 業務事例

航空ネットワークの充実（羽田空港）

羽田空港においては、国際競争力の強化に向けて、空港機能の拡充や老朽化対策に資する取組を進めています。具体的には、拠点空港としての機能拡充に向けて、羽田空港のアクセス利便性の向上を図るために、空港アクセス鉄道の基盤施設整備を進めています。併せて、駐機場を整備するとともに、地震発生後も航空ネットワークの機能低下を最小限にとどめるため滑走路等の耐震性を強化しています。また、航空機の安全な運航を確保するための基本施設や航空保安施設等の更新・改良等に加えて、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策として多摩川沿いの護岸の整備等を実施しています。



羽田空港について

- 年間旅客数約8,551万人(2019年)
- 世界第5位(2019年)
- 空港面積約1500ha(渋谷区とほぼ同面積)
沖合展開事業、再拡張事業を経て
約50ha(1931年)から約30倍に拡大
- 国内48空港(約500便/日)、
海外57都市(最大171便/日)に就航
- 飛行経路の見直しにより、年間発着回数は44.7
万回から49万回へ！
- 世界有数の過密空港。定時性は世界一！



（延べ約35,000人来場）

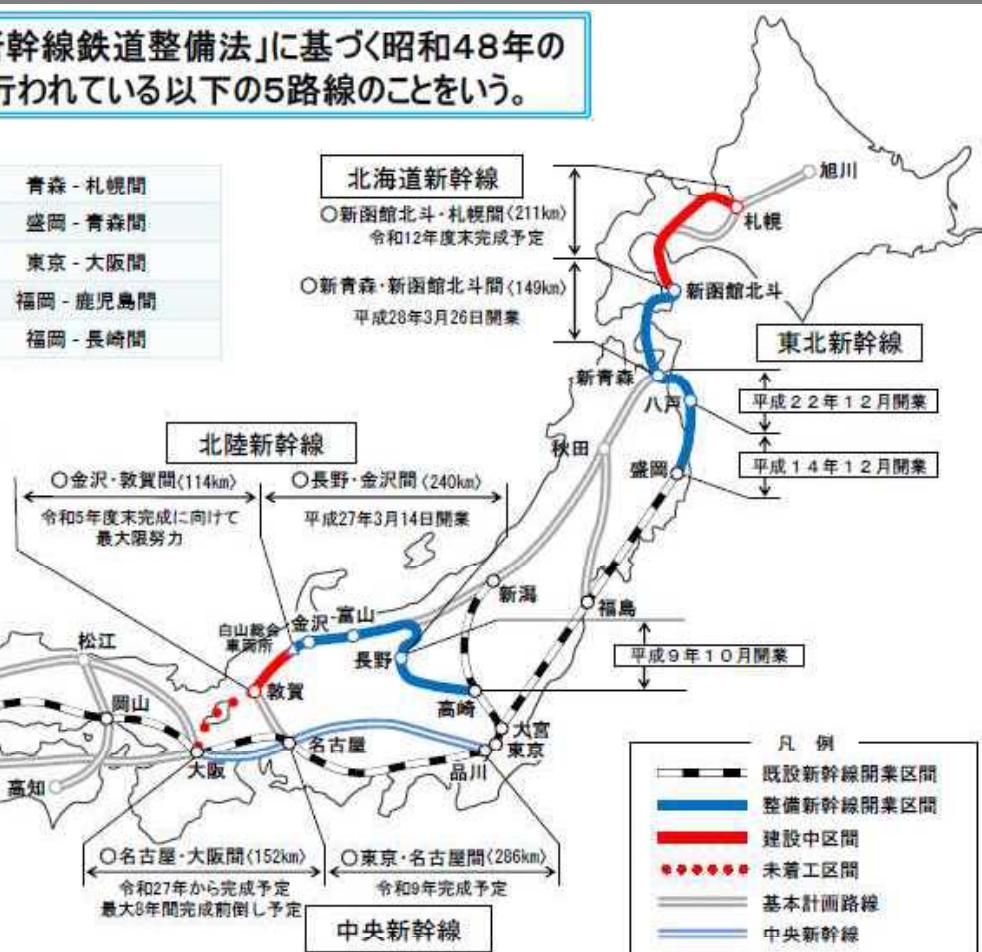
整備新幹線の整備

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。

○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。



鉄道システムの海外展開

- 相手国へのトップセールス
- 実現可能性調査やコンサルティング等を通じた海外鉄道計画への積極的関与
- 資金調達支援
- 鉄道技術・規格の国際標準化対応や技術基準策定支援

日本企業による直近1年間の受注等動向

